

# 四 半 期 報 告 書

(第153期第1四半期)      自 2020 年 4 月 1 日  
                                至 2020 年 6 月 30 日

レンゴー株式会社

E 0 0 6 5 9



---

# 四半期報告書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

レンゴー株式会社

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	5
第3 【提出会社の状況】 .....	6
1 【株式等の状況】 .....	6
2 【役員の状況】 .....	7
第4 【経理の状況】 .....	8
1 【四半期連結財務諸表】 .....	9
2 【その他】 .....	16
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	17

四半期レビュー報告書

確認書

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【四半期会計期間】	第153期第1四半期 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
【会社名】	レンゴー株式会社
【英訳名】	Rengo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼C O O 川本 洋祐
【本店の所在の場所】	大阪市福島区大開四丁目1番186号 (上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所で行っている。) 大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー
【電話番号】	06(6223)2371(大代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 山崎 宏信
【最寄りの連絡場所】	東京都港区港南一丁目2番70号 品川シーザンテラス
【電話番号】	03(6716)7300(大代表)
【事務連絡者氏名】	広報部長 佐藤 聖子
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

# 第一部 【企業情報】

## 第1 【企業の概況】

### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第152期第1四半期 連結累計期間	第153期第1四半期 連結累計期間	第152期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2020年4月1日 至 2020年6月30日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (百万円)	168,549	164,778	683,780
経常利益 (百万円)	11,768	10,158	43,199
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (百万円)	7,991	6,946	27,790
四半期包括利益 又は包括利益 (百万円)	5,526	9,113	19,364
純資産額 (百万円)	278,151	294,722	288,820
総資産額 (百万円)	766,478	824,413	820,109
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	32.28	28.06	112.24
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	34.8	34.5	33.9

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していない。  
2 売上高には、消費税等は含まれていない。  
3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。また、主要な関係会社の異動もない。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生または前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はない。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間の連結業績については、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う景気悪化の影響により、減収減益となった。

この結果、売上高164,778百万円(前年同期比2.2%減)、営業利益9,533百万円(同12.6%減)、経常利益10,158百万円(同13.7%減)、親会社株主に帰属する四半期純利益6,946百万円(同13.1%減)となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

#### ① 板紙・紙加工関連事業

板紙・紙加工関連事業については、食品や通販・宅配向けなどの需要に底堅さは見られるものの、景気悪化の影響により減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は105,590百万円(同6.3%減)、営業利益は7,036百万円(同14.4%減)となった。

#### ② 軟包装関連事業

軟包装関連事業については、スーパー等の食品向け需要が増加したことや固定費の削減により、增收増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は19,206百万円(同1.1%増)、営業利益は950百万円(同8.0%増)となった。

#### ③ 重包装関連事業

重包装関連事業については、連結子会社が増加したことや固定費の削減により、增收増益となった。

この結果、当セグメントの売上高は10,873百万円(同11.3%増)、営業利益は552百万円(同32.7%増)となった。

#### ④ 海外関連事業

海外関連事業については、連結子会社が増加したことにより増収となったが、中国における新型コロナウイルス感染症拡大に伴う段ボール製品の需要低迷の影響を受け、減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は21,605百万円(同14.9%増)、営業利益は579百万円(同29.2%減)となった。

#### ⑤ その他の事業

その他の事業については、運送事業の需要が低迷し、減収減益となった。

この結果、当セグメントの売上高は7,502百万円(同9.3%減)、営業利益は369百万円(同31.2%減)となった。

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、主に株価上昇による投資有価証券の増加により、824,413百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,304百万円増加した。

負債は、主に未払法人税等の減少により529,690百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,599百万円減少した。

純資産は、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上による利益剰余金の増加や、株価上昇に伴うその他有価証券評価差額金の増加等により294,722百万円となり、前連結会計年度末に比べ5,902百万円増加した。

この結果、自己資本比率は34.5%となり、前連結会計年度末に比べ0.6ポイント上昇している。

#### (2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき課題について重要な変更はない。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりである。

##### 1. 当社の企業価値向上に向けた取組み

当社グループは1909年に日本で初めて段ボールを世に送り出して以来、時勢の変遷に対応して最も優れたパッケージングを提供することにより、お客様の商品の価値を高め、社会に貢献しつづけてきた。

当社グループは、これからも、あらゆる産業の物流に最適なパッケージングを総合的に開発し、ゼネラル・パッケージング・インダストリーとして、たゆみない意識改革と技術革新を通じてパッケージングの新たな価値を創造しつづけるとともに、自ら未来をデザインし、新たな市場を開拓する「パッケージングプロバイダー」としての使命を胸に、世界でベストワンの総合包装企業集団を目指し、持続的な企業価値の向上に努めていく。

## 2. 大規模買付行為に対する取組み

当社は、当社株式の大規模な買付行為がなされた場合、これを受け入れるか否かの判断は、最終的には当社株主の判断に委ねられるべきものであると考えている。しかしながら、大規模買付行為の中には、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に資さないものも少なくない。

したがって当社は、このような当社の企業価値・株主共同の利益に資さない大規模買付行為を行う者は、当社の財務および事業の方針の決定を支配するものとして不適切であると考えている。

当社は、大規模買付行為を行おうとする者に対し、大規模買付行為の是非を株主が適切に判断するための必要かつ十分な情報の提供を求め、あわせて取締役会の意見等を開示し、株主の検討のための時間と情報の確保に努める等、関係法令の許容する範囲内において、適切な措置を講じていく。

### (3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間における当社グループの研究開発活動の金額は378百万円である。なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はない。

## 3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はない。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	800,000,000
計	800,000,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在 発行数(株) (2020年8月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	271,056,029	271,056,029	東京証券取引所 (市場第一部)	一単元(100株)
計	271,056,029	271,056,029	—	—

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減額 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2020年6月30日	—	271,056	—	31,066	—	33,997

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はない。

## (6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できず、記載することができないので、直前の基準日である2020年3月31日の株主名簿により記載している。

### ① 【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 23,468,500	—	一単元(100株)
	(相互保有株式) 普通株式 56,300	—	一単元(100株)
完全議決権株式(その他)	普通株式 247,252,100	2,472,521	一単元(100株)
単元未満株式	普通株式 279,129	—	一単元(100株)未満株式
発行済株式総数	271,056,029	—	—
総株主の議決権	—	2,472,521	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄の中には、証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ1,800株(議決権18個)および8株含まれている。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、下記の株式が含まれている。

自己株式	
レンゴー(株)	51株
相互保有株式	
大津製函(株)	12株
(株)斎藤英次商店	31株
大陽紙業(株)	68株

### ② 【自己株式等】

2020年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) レンゴー(株)	大阪市福島区大開 4-1-186	23,468,500	—	23,468,500	8.65
(相互保有株式) 大津製函(株)	滋賀県大津市玉野浦 5-29	12,600	—	12,600	0.00
(株)斎藤英次商店	千葉県柏市柏6-1-1 流鉄柏ビル3F	900	—	900	0.00
(株)堺商店	和歌山県有田市星尾216	10,000	—	10,000	0.00
大陽紙業(株)	大阪府守口市佐太中町 6-18-1	12,800	—	12,800	0.00
日段(株)	鳥取県鳥取市古海531	20,000	—	20,000	0.00
計	—	23,524,800	—	23,524,800	8.67

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はない。

## 第4 【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成している。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)および第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あづさ監査法人により四半期レビューを受けている。

1 【四半期連結財務諸表】  
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	40,014	40,063
受取手形及び売掛金	192,230	190,050
商品及び製品	25,373	27,229
仕掛品	3,583	3,771
原材料及び貯蔵品	21,003	21,672
その他	8,189	8,011
貸倒引当金	△667	△631
流動資産合計	289,727	290,167
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	257,002	257,203
減価償却累計額	△157,715	△158,848
建物及び構築物（純額）	99,286	98,354
機械装置及び運搬具	520,276	520,745
減価償却累計額	△407,336	△410,577
機械装置及び運搬具（純額）	112,940	110,167
土地	116,926	116,724
建設仮勘定	7,444	10,116
その他	36,987	36,843
減価償却累計額	△23,000	△23,095
その他（純額）	13,986	13,748
有形固定資産合計	350,584	349,111
<b>無形固定資産</b>		
のれん	※2 21,273	※2 20,757
その他	17,151	16,858
無形固定資産合計	38,425	37,616
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	120,113	126,595
長期貸付金	535	563
退職給付に係る資産	2,183	2,252
繰延税金資産	1,779	1,591
その他	17,840	17,586
貸倒引当金	△1,081	△1,071
投資その他の資産合計	141,372	147,517
<b>固定資産合計</b>	<b>530,381</b>	<b>534,245</b>
<b>資産合計</b>	<b>820,109</b>	<b>824,413</b>

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	110,888	107,390
短期借入金	111,033	109,148
1年内償還予定の社債	5,080	5,030
未払費用	24,778	21,940
未払法人税等	9,501	1,886
役員賞与引当金	259	-
その他	31,228	31,526
<b>流動負債合計</b>	<b>292,769</b>	<b>276,923</b>
<b>固定負債</b>		
社債	75,060	75,060
長期借入金	122,603	134,175
繰延税金負債	16,942	20,083
役員退職慰労引当金	986	590
退職給付に係る負債	13,823	13,993
その他	9,104	8,863
<b>固定負債合計</b>	<b>238,519</b>	<b>252,767</b>
<b>負債合計</b>	<b>531,289</b>	<b>529,690</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	31,066	31,066
資本剰余金	33,388	33,323
利益剰余金	193,183	197,174
自己株式	△11,945	△11,945
<b>株主資本合計</b>	<b>245,694</b>	<b>249,619</b>
<b>その他の包括利益累計額</b>		
その他有価証券評価差額金	23,655	29,090
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	7,887	4,543
退職給付に係る調整累計額	1,017	1,040
<b>その他の包括利益累計額合計</b>	<b>32,560</b>	<b>34,674</b>
<b>非支配株主持分</b>	<b>10,565</b>	<b>10,428</b>
<b>純資産合計</b>	<b>288,820</b>	<b>294,722</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>820,109</b>	<b>824,413</b>

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	168,549	164,778
売上原価	135,528	132,845
売上総利益	33,021	31,933
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	5,272	5,351
給料及び手当	6,466	6,991
のれん償却額	236	492
その他	10,138	9,563
販売費及び一般管理費合計	22,114	22,399
営業利益	10,906	9,533
営業外収益		
受取利息	103	97
受取配当金	894	872
持分法による投資利益	406	342
その他	477	420
営業外収益合計	1,881	1,733
営業外費用		
支払利息	404	432
その他	614	676
営業外費用合計	1,019	1,109
経常利益	11,768	10,158
特別利益		
投資有価証券売却益	23	110
受取保険金	-	84
補助金収入	34	-
その他	18	7
特別利益合計	75	202
特別損失		
固定資産除売却損	126	247
新型コロナウイルス感染症関連損失	-	243
その他	141	126
特別損失合計	267	616
税金等調整前四半期純利益	11,576	9,743
法人税、住民税及び事業税	2,085	1,621
法人税等調整額	1,277	1,077
法人税等合計	3,363	2,699
四半期純利益	8,213	7,044
非支配株主に帰属する四半期純利益	222	97
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,991	6,946

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	8,213	7,044
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△3,719	5,465
繰延ヘッジ損益	△7	-
為替換算調整勘定	712	△2,172
退職給付に係る調整額	△22	31
持分法適用会社に対する持分相当額	350	△1,255
その他の包括利益合計	△2,686	2,069
四半期包括利益	5,526	9,113
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	5,262	9,058
非支配株主に係る四半期包括利益	264	55

【注記事項】

(追加情報)

当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
--

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した、会計上の見積りを行う上で新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について、重要な変更はない。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 偶発債務の内訳は次のとおりである。

(1) 受取手形割引高および受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
受取手形割引高	56百万円	20百万円
受取手形裏書譲渡高	462百万円	428百万円

(2) 下記の会社の銀行借入金等につき債務保証を行っている。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
中山聯合鴻興造紙有限公司	719百万円	647百万円
津山段ボール(株)	11百万円	9百万円
パルテック(アジア)社	1百万円	1百万円
合計	732百万円	658百万円

(注) 前連結会計年度の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち422百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。また、当第1四半期連結会計期間の中山聯合鴻興造紙有限公司の借入金に対する債務保証のうち379百万円については、当社の保証に対し、他社から再保証を受けている。

※2 のれんおよび負ののれんの表示

のれんおよび負ののれんは、相殺表示している。相殺前の金額は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
のれん	21,369百万円	20,849百万円
負ののれん	96百万円	91百万円
差引	21,273百万円	20,757百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成していない。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額および負ののれんの償却額は、次のとおりである。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
減価償却費	8,019百万円	9,015百万円
のれんの償却額	236百万円	492百万円
負ののれんの償却額	5百万円	5百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年5月10日 取締役会	普通株式	利益剰余金	1,980	8.00 (内訳) 普通配当6.00 記念配当2.00	2019年3月31日	2019年6月21日

(注)記念配当は、創業110周年記念配当である。

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、  
配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項なし。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年5月13日 取締役会	普通株式	利益剰余金	2,971	12.00	2020年3月31日	2020年6月29日

- 2 基準日が当連結会計年度の開始の日から当第1四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、  
配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項なし。

(セグメント情報等)

**【セグメント情報】**

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

	報告セグメント					その他 ※1 (百万円)	調整額 ※2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 ※3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	112,704	18,992	9,770	18,809	160,277	8,271	—	168,549
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	338	37	580	1,208	2,164	6,752	△8,916	—
計	113,043	19,029	10,351	20,017	162,441	15,024	△8,916	168,549
セグメント利益	8,216	880	416	818	10,331	536	38	10,906

※1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

※2 セグメント利益の調整額38百万円は、セグメント間取引消去である。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

	報告セグメント					その他 ※1 (百万円)	調整額 ※2 (百万円)	四半期連結 損益計算書 計上額 ※3 (百万円)
	板紙・ 紙加工 関連事業 (百万円)	軟包装 関連事業 (百万円)	重包装 関連事業 (百万円)	海外 関連事業 (百万円)	計 (百万円)			
売上高								
外部顧客 への売上高	105,590	19,206	10,873	21,605	157,276	7,502	—	164,778
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	460	39	676	1,125	2,301	6,593	△8,895	—
計	106,051	19,245	11,549	22,730	159,577	14,096	△8,895	164,778
セグメント利益	7,036	950	552	579	9,119	369	44	9,533

※1 「その他」の区分は報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、国内における不織布、紙器機械の製造・販売、運送事業、保険代理業、リース業および不動産業を含んでいる。

※2 セグメント利益の調整額44百万円は、セグメント間取引消去である。

※3 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

### (1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益および算定上の基礎は、次のとおりである。

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自 2019年 4月 1 日 至 2019年 6月 30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 2020年 4月 1 日 至 2020年 6月 30日)
1 株当たり四半期純利益	32円28銭	28円06銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益	7,991百万円	6,946百万円
普通株主に帰属しない金額	—	—
普通株式に係る親会社株主に 帰属する四半期純利益	7,991百万円	6,946百万円
普通株式の期中平均株式数	247,589千株	247,587千株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

### 2 【その他】

2020年 5月 13日開催の取締役会において、剰余金の配当に関し、次のとおり決議した。

- (1) 配当金の総額 2,971百万円  
(2) 1 株当たりの金額 12円00銭  
(3) 効力発生日 2020年 6月 29日

(注) 2020年 3月 31日現在の株主名簿に記載された株主に対し、支払いを行う。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月11日

レンゴー株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あづさ監査法人

大阪事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	武 久 善 栄	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	城 戸 達 哉	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	中 村 武 浩	印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているレンゴー株式会社の2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、レンゴー株式会社及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。



## 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管している。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていない。



## 【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年8月11日
【会社名】	レンゴー株式会社
【英訳名】	Rengo Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼C.O.O 川本 洋祐
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項なし
【本店の所在の場所】	大阪市福島区大開四丁目1番186号 (上記の住所は登記上のものであり、実際の業務は下記の場所で行っている。) 大阪市北区中之島二丁目2番7号 中之島セントラルタワー
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

**1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】**

当社代表取締役社長兼C O O川本洋祐は、当社の第153期第1四半期(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認した。

**2 【特記事項】**

特記すべき事項はない。



